

マージン率などの情報について

株式会社エニプラ

労働者派遣許可番号 派 12-301094

2025 年度：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1.派遣労働者数(2026 年 6 月 1 日)

60 名

2.派遣先事業所数（2025 年度）

93 事業所

3.労働者派遣に関する料金の額の平均額（2025 年度）

（1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))

31,152 円

4.派遣労働者の賃金の額の平均額（2025 年度）

（1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))

20,024 円

5.マージン率平均

35.7%

(注) 計算式
$$\frac{3-4}{3} \times 100$$

マージン率には社会保険料、福利厚生費、教育研修費、有給費用、会社運営費、営業利益などが含まれます

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
中堅社員研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談の窓口 管理部 栗山 043-306-7600

7.全社共通 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

雇用・健康・厚生年金の各種保険加入制度/産前産後休暇、育児・介護休業制度/年次有給休暇

8.待遇の決定方式

労使協定方式（労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

有効期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲 ソフトウェア作成者、事務用機器操作員の業務に従事する従業員